

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地							
日本工学院八王子専門学校		昭和62年3月27日	千葉 茂		〒192-0983 東京都八王子市片倉町1404番地1他 (電話) 042-637-3111							
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地							
学校法人片柳学園		昭和31年7月10日	千葉 茂		〒144-8650 東京都大田区西蒲田5丁目23番22号 (電話) 03-3732-1111							
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士						
文化・教養	芸術専門課程	ミュージックアーティスト科 サウンドクリエイターコース			平成20年文部科学省認定	-						
学科の目的	第一目標としてミュージシャン、ヴォーカリスト、クリエイターとしてデビューを目指します。二つ目に音楽・芸術の知見を生かせる企業への就職を目指します。											
認定年月日	令和2年3月25日											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技					
2年	昼間	1,710	1,035	0	1,350	0	0					
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数							
80人の内数	70人	0人	4人の内数	28人の内数	32人の内数							
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 S:90点以上 A:80～89点 B:70～79点 C:60～69点 D:59点以下不合格 P:単位認定							
長期休み	■学年始:4月1日～ ■夏季:8月7日～9月9日 ■冬季:12月26日～1月6日 ■学年末:3月19日～3月31日			卒業・進級条件	【進級要件】 ①各学年の授業日数の4分の3以上出席していること ②所定の授業科目に合格していること ③期日までに学費等の全額を納入していること 【卒業要件】 ①卒業年次の授業日数の4分の3以上出席していること ②所定の授業科目に合格していること ③期日までに学費等の全額を納入していること							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 欠席者に対しては、当日中に担任から電話・Eメール等で連絡することを基本とし、状況に応じて、数日続いた時点で保護者に連絡するなどの指導をしている。			課外活動	■課外活動の種類 卒業作品演奏会、ボランティア活動、体育祭、学園祭、海外研修旅行、ショーケースライブ ■サークル活動: 有							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) スターダストプロモーション、(株)トライフォワード、(株)インフィニティループ、(株)エフビー、共同エンジニアリング(株)、スマイル住建(株)、日研トータルソーシング(株)、(株)平山、フォース(株)、(株)葦草 ■就職指導内容 個人面談、模擬面接、合同企業説明会、個別企業説明会、業界セミナー、内定者体験談会、キャリアプランニングなど テキスト:キャリアサポートブック発行、内定者体験談ブック発行 ■卒業生数 : 22 人 ■就職希望者数 : 13 人 ■就職者数 : 13 人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 59 % ■その他 ・進学 4人 ・デビュー 2人 令和3年度卒業生に関する 令和4年5月1日 時点の情報			主な学修成果(資格・検定等)※3 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビジネス検定3級</td> <td>③</td> <td>20人</td> <td>16人</td> </tr> </tbody> </table> ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄	資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	ビジネス検定3級	③	20人	16人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数									
ビジネス検定3級	③	20人	16人									

<p>中途退学 の現状</p>	<p>■中途退学者 7名 ■中退率 12%</p> <p>令和3年4月1日時点において、在学者60名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者50名(令和4年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由</p> <p>経済的理由、進路変更、病気療養・怪我治療 他</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組</p> <p>担任と主任/科長による面談。懇談会・電話等による保護者との情報共有。 担任による指導のほか経済面では学費・奨学金相談窓口を設け、学生生活においてカウンセリングルーム等を設け個々の学生に適した指導・助言・相談等を行っている。 また、休学者にも復学(転科等)の指導・助言・相談も適時行っている。</p>
<p>経済的支援 制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有</p> <p>【片柳学園入学免除制度】 学校法人片柳学園の設置する学校の卒業生の子女、兄弟姉妹および孫、または在校生の兄弟姉妹が入学する際に入学金を免除する制度</p> <p>【若きつくりびと奨学金制度】 社会に貢献する人材のさらなる育成を目的に、学ぶ意欲があり優秀な学生や経済的理由で就学が困難な学生に対し、返済不要の奨学金を給付する制度 (成績優秀者特待生・課外活動優秀者特待生・資格特待生・就学支援奨学金・再進学特待生・留学生特待生)</p> <p>【再入学優遇制度】 日本工学院専門学校または日本工学院八王子専門学校の二年制学科以上の学科を卒業または卒業見込みの方が、本校の他学科への再入学を希望する際、入学選考料・入学金の免除、および審査により授業料等を減免する制度</p> <p>【留学生特別給付制度】 私費留學生の出願者全員を対象とし、入学選考試験の成績優秀者には進学支援として、入学金の一部または全額を免除する制度</p> <p>【ミュージシャン特待生】 ミュージックアーティスト科に特待生として出願し、試験に合格された方は、入学費用のうち入学金を免除する制度</p> <p>【サッカー・テニス特待生】 スポーツ健康学科・スポーツ健康学科三年制に特待生として出願し、試験に合格された方は、成績によって以下のいずれかを免除する制度 (入学手続納入金免除、入学費用のうち前期授業料免除、入学費用のうち入学金免除、入学費用のうち入学金の一部を免除)</p> <p>【スポーツ特待生】 スポーツ健康学科・スポーツ健康学科三年制・スポーツトレーナー科・スポーツトレーナー科三年制に特待生として出願し、試験に合格された方は、成績によって入学費用のうち入学金または入学金の一部を免除する制度</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 非給付対象</p>
<p>第三者による 学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有</p> <p>特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構、平成25年度(平成26年3月31日)受審 http://www.neec.ac.jp/education/accreditation/</p>
<p>当該学科の ホームページ URL</p>	<p>https://www.neec.ac.jp/department/</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

コンサート・音楽業界に関し、適宜、企業等へのヒアリングを実施し、実務に関する知識、技術を調査して、カリキュラムに反映させる。

また、年度毎に既存のカリキュラムについて総合的に検証する。授業科目のシラバスをもとに、科目担当教員と企業講師との間で意見交換を行い、内容や評価方法を定める。また、学習評価を踏まえ、授業内容及び方法について検証する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、校長を委員長とし、学科責任者、学科から委嘱された業界団体及び企業関係者から各3名以上を委員として構成する。

本委員会は、産学連携による学科カリキュラム、本学生に対する講義科目および演習、実習、インターンシップおよび学内または学外研修、進級・卒業審査等に関する事項、自己点検・評価に関する事項、その他、企業・業界団体等が必要とする教育内容について審議する。審議の結果を踏まえ、校長、副校長、カレッジ長、学科責任者、教育・学生支援部員で検討し次年度のカリキュラム編成へ反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
宇佐美 友章	群馬県 ネットメディア戦略アドバイザー	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	①
内川 岳浩	株式会社センターラインレコード 代表取締役	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	③
神村 紗希	株式会社ナズナミュージック 代表	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	③
千葉 茂	日本工学院八王子専門学校 校長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	
山野 大星	日本工学院八王子専門学校 副校長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	
倉重 明	日本工学院八王子専門学校 教育・学生支援部 部長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	
坪井 勇次	日本工学院八王子専門学校 キャリアサポートセンター センター長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	
朝比奈 孝浩	日本工学院八王子専門学校 カレッジ長・科長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	
山口 卓司	日本工学院八王子専門学校 科長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	
加茂 文吉	日本工学院八王子専門学校 主任	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回

(開催日時(実績))

第1回 令和3年8月25日(金) 10:00～11:00

第2回 令和4年3月31日(木) 9:00～10:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員会では、業界が求める人材イメージについて意見交換しながら、本科・本コースにおけるカリキュラムが業界が求める人材の育成に適したものになっているかを検証している。また、委員会は業界の動向から指導方法についても検討する場としてなっている。

昨年度の委員会では、音楽教育における成績評価について議論をし、次のような意見があった。

・複数の教員が採点に関わることは客観性を担保する上で必要ではないか。また質問があった場合に明確に答えられる根拠が必要で、学生が説明を聞いて腑に落ちる説明ができないといけない。

・業界だとコンペやオーディションなので成果・結果が重要視されるが、学校はプロセスを評価することは重要だ。専門学校のようにスタートポイントが違う学生は、それぞれどれだけ成長しているかを評価する教育の仕組みが必要だ。

・成績評価も重要だが、その評価を学生がどのように自己分析できるかが重要だ。

といった意見が委員よりあった。

これに対し学科では、実習科目においてはたった一度の実技試験による成績評価ではなく、プロセスを評価して、何度かの試験による総合評価による採点を徹底するようにした。

また、評価を学生の自己分析に活用してもらうためにルーブリック評価法の導入を検討している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を受けるにあたって、関連分野での実績や、知識、技術、制作管理能力に基づく指導力を有する講師の派遣協力が得られる企業を選定し、基礎力重視の教育方針で授業シラバスの作成から連携をとる。企業等との打合せにより、企業等のニーズに沿った実習内容や評価方法を設定し、目標を明確にする。企業等からの派遣講師による実践的な実習・演習を実施後、企業等の派遣講師による評価に基づき、教員が成績評価・単位認定を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

出講している現役ミュージシャン、またはミュージシャン講師の所属するプロダクションで使用している譜面や、レコーディング現場で使用している譜面、音源を用いて、現場に限りなく近い演奏指導を実施することが出来ている。

専任教員は、日常的に現場のミュージシャンやアーティストと接しているため、授業計画や評価方法、学生指導上の問題点、改善案などは常に情報共有している。講師による評価に基づき、教員が成績評価・単位認定

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ベーシックレッスン1	ミュージシャンになるために必要な実演・創作方法を学ぶ。また、学期末にはオリジナル作品を制作。講師が所属する事務所にて作った作品のノウハウを学生用にアレンジして指導。譜面を事務所から借用。	株式会社スマッシュルーム

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員の業務経験がCDデビュー世代の音楽制作能力をベースとした技能であるため、サブスクリプションによるデジタル音楽配信をベースとした講義・実習の質の向上を目的とした研修を学科関連企業の協力のもと、企業等連携研修に関する規定における目的に沿い、計画的に行っている。

具体的には、教員が主に担当する科目「オリジナル作品制作」「アンサンブル」に関してサブスクリプションとデジタル音楽配信における知見を学ぶ研修や、デジタルサウンド制作ソフト「Cubase」のソフトウェアバージョンアップを考慮し、最新のバージョンにおける音楽制作技術研修を行い、技術力と技能を修得する。

また、学校全体の教員研修を実施することにより、学生指導力の向上を図り、次年度へのカリキュラムや学科運営に反映させる。

<p>(2)研修等の実績</p>
<p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「 <ART 音楽 映像 ICT プロデュース×ものづくり>をテーマにしたコンテンツデザインの事例 」(連携企業等:株式会社gekitez) 期間・令和3年6月29日 対象:ミュージックカレッジ教職員 内容:デザインとエンジニアリング、テクノロジーとサウンドのプロトタイピングをキーワードに、社会における「音」の機能と役割について再認識し、サウンドデザイン教育に関する新たな知見を学んだ。</p>
<p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「 UI/UXを考慮した学生指導法 」(連携企業等:株式会社B.C.Members) 期間・令和4年1月20日 対象:ミュージックカレッジ教職員 内容:デジタル社会の中で特に遠隔教育において理解度を上げる鍵となるUXについて理解し、UI/UXを考慮した指導法を学ぶ研修を実施した。</p>
<p>(3)研修等の計画</p>
<p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「 音楽業界が求める今後のサウンドクリエイター/サウンドエンジニア新入社員の在り方について～音楽指導者に求める基礎技能とは～ 」(連携企業等:株式会社バードランドミュージックエンタテインメント) 期間・令和4年10月予定 対象:ミュージックカレッジ教職員 内容:メロディライティングと、ミキシングの基礎をキーワードに、これからの音楽指導者が体得しているべき基礎技能の研修を実施予定。</p>
<p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「 ICTリソースを活用する学生指導法 」(連携企業等:FULMA株式会社) 期間・令和5年2月予定 対象:ミュージックカレッジ教職員 内容:先生の雑務を負担軽減し、授業品質を最大化するためのテクノロジー技法に関する研修を実施予定。</p>
<p>4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係</p>
<p>(1)学校関係者評価の基本方針</p> <p>専修学校における学校評価ガイドラインに沿っておこなうことを基本とし、自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、客観性や透明性を高める。 学校関係者評価委員会として卒業生や地域住民、高等学校教諭、専攻分野の関係団体の関係者等で学校関係者評価委員会を設置し、当該専攻分野における関係団体においては、実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動の改善の参考とし学校全体の専門性や指導力向上を図る。また、学校関係者への理解促進や連携協力により学校評価による改善策などを通じ、学校運営の改善の参考とする。</p>

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	(2)運営方針(3)事業計画(4)運営組織(5)人事・給与制度(6)意思決定システム(7)情報システム
(3)教育活動	(8)目標の設定(9)教育方法・評価等(10)成績評価・単位認定等(11)資格・免許取得の指導体制(12)教員・教員組織
(4)学修成果	(13)就職率(14)資格・免許の取得率(15)卒業生の社会的評価
(5)学生支援	(16)就職等進路(17)中途退学への対応(18)学生相談(19)学生生活(20)保護者との連携(21)卒業生・社会人
(6)教育環境	(22)施設・設備等(23)学外実習・インターンシップ等(24)防災・安全管理
(7)学生の受入れ募集	(25)学生募集活動(26)入学選考(27)学納金
(8)財務	(28)財務基盤(29)予算・収支計画(30)監査(31)財務情報の公開
(9)法令等の遵守	(32)関連法令、設置基準等の遵守(33)個人情報保護(34)学校評価(35)教育情報の公開
(10)社会貢献・地域貢献	(36)社会貢献・地域貢献(37)ボランティア活動
(11)国際交流	

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会会議の中で本校の行った自己点検の評価について

評価委員からの主な意見は次のとおりで、それについての活用(対応)方法は以下のとおりとなります。

- ・コロナ禍の予測不能の事態や学生への対応が実に丁寧になされ成果を上げていることが理解できました。理事長を先頭に新たな取り組みも着実に進められていることに敬服します。
- ・SDGsに関連する学校としての取り組み。実質、関連項目や実施している事はあるかもしれないが、説明のなかで「SDGs」という言葉が出てこなかったのが、関連する内容には入れても良いと思います。
- ・各分野において情報は常に更新されているので、教職員の方々の知識・情報もアップデートが重要と考えます。月1回の研修の成果・効果を確認するような取組も検討してはいかがでしょうか。
- ・コロナ禍において情報の収集・管理については難しい点も多いと思いますが、校友会・卒業生就職先とのコミュニケーション強化に努めていただければと思います。
- ・既に検討されていることと思いますが、保護者会もオンラインで開催するなど遠方でも参加できるような取組をされてもいいかと思えます(環境によってオンラインが難しい場合などは個別に電話対応など。すでに実施されていましたらご容赦下さい)。
- ・コロナ禍及びワクチン接種も個人の考えで必須に出来ない中、日本工学院八王子専門学校様の対応を含めた活動は非常に参考となり、勇気をもらえるものでもありました。政府が明確な線引きをしていない現状では、企業も学校も探りさぐりにはなってしまいますが、多角的な面で情報交換を行い、この状況を乗り切っていければと思います。
- ・丁寧なご説明有難うございました。コロナ禍において、教育目標に掲げる「スチューデントファースト」を実現することは容易ではないと思いますが、製作室や実習等の新設などの取組みによって学生のモチベーションが上がることを期待します。また、私はテレビ技術会社の採用担当として、貴校からの応募者と毎年向き合っておりますが、近年、「どうしてもこの仕事に就きたい」という意気込みを持った学生さんが少なくなったように感じます。実際の現場で必要な技術は学校だけで習得できるものではありませんが、その魅力・楽しさをお伝えいただき、専門職に夢を持った「若きつくりびと」を多く輩出していただきたいと願っております。
- ・教職員の研修も外部のオンライン研修などを活用してはいかがでしょうか。外部のコンテンツを利用することで学内コンテンツを増やすヒントになるではないかと思えます。
- ・コロナ禍において進路決定率が上がったことは素晴らしいことであったが退学率が上がっている学科が気になりました。
- ・株主総会もオンラインの時代ですので保護者会もオンラインで出来たのではないのでしょうか。
- ・工学院の名前に合ったネットワーク、ICT等の環境を整えて上げて下さい。
- ・時節柄、授業を実施する事や様々な学生支援に工夫をされている事が十分に理解する事が出来、いつものことですが、感心させられる事ばかりでした。今後は、学生への「心のケア」をして頂ければと思います。メンタルトレーニング的なものも取り入れても良いかと思えます。

以上、学校関係者評価委員会において討議された内容を踏まえ、次の4点について検討し活用する。

1. コロナ禍において、教育目標に掲げる「学生中心主義」を教職員一丸となり実行する。
2. 学生・保護者からの要望に応えられるよう、今後とも万全な体制を整える。
3. 質の良い授業(オンライン授業含め)を提供できるよう、教員のスキルアップのための研修等を充実させる。
4. withコロナの新しい時代における高専連携・地域貢献・地域連携を模索していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
森 健介	順天堂大学 非常勤講師 (元白梅学園高等学校副校長)	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	学校関連
金子 英明	日本工学院八王子専門学校 校友会会長 (セントラルエンジニアリング株式会社)	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	卒業生/IT 企業等委員
細谷 幸男	八王子商工会議所 専務理事	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	地域関連
山本 哲志	株式会社フジ・メディア・テクノロジー 管理センター 総務部長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	クリエイターズ 企業等委員
今泉 裕人	株式会社フジ・メディア・テクノロジー 協会 専務理事	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	ミュージック 企業等委員
才丸 大介	株式会社カオルデザイン 執行役員 企画戦略室 室長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	デザイン 企業等委員
鈴木 浩之	株式会社田中建設 取締役 建築部長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	テクノロジー 企業等委員
池田 つぐみ	NPO法人日本ストレッチング協会 理事	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	スポーツ 企業等委員
石川 仁嗣	医療法人社団 健心会 みなみ野循環器病院 事務長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	医療 企業等委員
宮崎 豊彦	八王子市私立保育園協会 会長 城山保育園 園長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	医療・保育 団体等委員

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 令和4年9月30日

URL:<https://www.neec.ac.jp/public/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育目標や教育活動の計画、実績等について、企業や学生とその保護者に対し、必要な情報を提供して十分な説明を行うことにより、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、企業と教職員と学生や保護者との共通理解が深まり、学校が抱える課題・問題等に関する事項についても信頼関係を強めることにつながる。

また、私立学校の定めに基づき「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」「事業報告書」「監事による監査報告」の情報公開を実施している。公開に関する事務は、法人経理部において取扱い、「学校法人片柳学園 財務情報に関する書類閲覧内規」に基づいた運用を実施している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の現況、教育理念・目的・育成人材像、事業計画
(2) 各学科等の教育	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿
(3) 教職員	教員・教員組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路、学外実習・インターンシップ等
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備等
(6) 学生の生活支援	中途退学への対応、学生相談
(7) 学生納付金・修学支援	学生生活、学納金
(8) 学校の財務	財務基盤、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	学校評価、令和3年度の項目別の自己評価表
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

(3) 情報提供方法

ホームページ

URL:<https://www.neec.ac.jp/public/>

授業科目等の概要

(芸術専門課程ミュージックイヤーアーティスト科サウンドクリエイターコース)令和4年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		キャリアプランニング1	人生のキャリアについて、すべてに共通するスキルを学びます。	1・前	30	2	○			○		○		
2	○		キャリアプランニング2	人生のキャリアについて、すべてに共通するスキルを学びます。	1・後	30	2	○			○		○		
3		○	ボランティア1	社会貢献、地域貢献といった体験を通じて、社会に関わる喜びを得ます。	1・通	30	1			○		○	○		
4	○		外国語1	主に音楽業界に必要な外国語を中心に学びます。	1・前	30	2	○			○			○	
5	○		外国語2	主に音楽業界に必要な外国語を中心に学びます。	1・後	30	2	○			○			○	
6	○		音楽業界研究1	アーティストを中心とした音楽業界の構造や現状を学び研究します。	1・前	30	2	○			○			○	
7	○		音楽業界研究2	アーティストを中心とした音楽業界の構造や現状を学び研究します。	1・後	30	2	○			○			○	
8	○		音楽基礎A1	ミュージシャンとして必要最低限な譜面の知識を学びます。	1・前	30	2	○			○			○	
9	○		音楽基礎A2	ミュージシャンとして必要最低限な譜面の知識を学びます。	1・後	30	2	○			○			○	
10	○		音楽基礎B1	現代ミュージシャンとしての基礎スキル「MIDI」「ミキシング」を学びます。	1・前	30	2	○			○			○	
11	○		音楽基礎B2	現代ミュージシャンとしての基礎スキル「MIDI」「ミキシング」を学びます。	1・後	30	2	○			○			○	
12	○		作品研究1	優れた作曲家やプロデューサーの作品を分析することで、オリジナリティーにつなげます。	1・前	30	2	○			○			○	
13	○		作品研究2	優れた作曲家やプロデューサーの作品を分析することで、オリジナリティーにつなげます。	1・後	30	2	○			○			○	
14	○		作詞・作曲1	オリジナル曲の根拠となるメロディーと歌詞の創作方法を学びます。	1・前	30	2	○			○			○	
15	○		作詞・作曲2	オリジナル曲の根拠となるメロディーと歌詞の創作方法を学びます。	1・後	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(芸術専門課程ミュージックイヤーアーティスト科サウンドクリエイターコース)令和4年度																			
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携			
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任				
	○			デビュープランニング	デビューするためのプロフィール作成などの作業を行います。	1・通	30	2	○			○				○			
			○	マルチメジャー	自分が選択している専攻・コース以外に、学科の枠にとらわれず幅広く学びます。	1・後	15	1	○			○					○		
			○	ライブステージ鑑賞1	アーティストのステージを観て、周辺を含めたプロの技術を学びます。	1・通	15	1	○			○					○		
			○	資格対策講座1	学科に関連する資格に対して集中的な対策講座を開催します。	1・前	15	1	○			○						○	
			○	資格対策講座2	学科に関連する資格に対して集中的な対策講座を開催します。	1・後	15	1	○			○						○	
	○			専攻実技1	各人の個性を伸ばす実技レッスンです。	1・前	30	1				○	○					○	
	○			専攻実技2	各人の個性を伸ばす実技レッスンです。	1・後	30	1				○	○					○	
	○			楽器レッスン1	音楽活動の幅を広げるために、基礎的なピアノなどの演奏を学びます。	1・前	30	1				○	○					○	
	○			楽器レッスン2	音楽活動の幅を広げるために、基礎的なピアノなどの演奏を学びます。	1・後	30	1				○	○					○	
	○			オリジナル作品制作1	作曲を基礎から学び、オリジナル曲の制作方法を学びます。	1・前	30	1				○	○					○	
	○			オリジナル作品制作2	作曲を基礎から学び、オリジナル曲の制作方法を学びます。	1・後	30	1				○	○					○	
	○			ベーシックレッスン1	DTM、DAWなどのシステムをとおして現在の楽曲制作方法を学びます。	1・前	120	4				○	○					○	○
	○			ベーシックレッスン2	DTM、DAWなどのシステムをとおして現在の楽曲制作方法を学びます。	1・後	120	4				○	○					○	
			○	海外研修	学科の特色に基づいたプランで、本場のエンターテインメントを学びます。	1・後	30	1				○		○	○				
			○	特別講義1	特別講師を招いた授業やイベントなどを開催します。	1・前	15	1	○			○						○	

授業科目等の概要

(芸術専門課程ミュージックイヤーアーティスト科サウンドクリエイターコース)令和4年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
31			○ 特別講義2	特別講師を招いた授業やイベントなどを開催します。	1・後	15	1	○			○			○	
32			○ ボランティア2	社会貢献、地域貢献といった体験を通じて、社会に関わる喜びを得ます。	2・通	30	1			○		○	○		
33	○		キャリアプランニング3	人生のキャリアについて、すべてに共通するスキルを学びます。	2・前	30	2	○			○		○		
34			○ キャリアプランニング4	人生のキャリアについて、すべてに共通するスキルを学びます。	2・後	30	2	○			○		○		
35	○		ビジネススキル1	音楽業界を含む社会人として必要な知識を学びます。	2・前	30	2	○			○			○	
36			○ ビジネススキル2	音楽業界を含む社会人として必要な知識を学びます。	2・後	30	2	○			○			○	
37	○		総合業界研究1	音楽業界とその周辺構造を理解し、進路決定に役立てます。	2・前	30	2	○			○			○	
38			○ 総合業界研究2	音楽業界とその周辺構造を理解し、進路決定に役立てます。	2・後	30	2	○			○			○	
39	○		音楽基礎A3	ミュージシャンとして必要最低限となるハーモニーの理論を学びます。	2・前	30	2	○			○			○	
40			○ 音楽基礎A4	ミュージシャンとして必要最低限となるハーモニーの理論を学びます。	2・後	30	2	○			○			○	
41	○		音楽基礎B3	ネットでの作品発表を目的としたマルチメディアの基礎を学びます。	2・前	30	2	○			○			○	
42			○ 音楽基礎B4	ネットでの作品発表を目的としたマルチメディアの基礎を学びます。	2・後	30	2	○			○			○	
43	○		エンタテインメント1	音楽業界のありかたやライブエンタテインメントの将来を、メディア業界全体の動きに照らし合わせながら新時代のアーティスト・作品のあり方について考えていく講座です。	2・前	30	2	○			○			○	
44			○ エンタテインメント2	音楽業界のありかたやライブエンタテインメントの将来を、メディア業界全体の動きに照らし合わせながら新時代のアーティスト・作品のあり方について考えていく講座です。	2・後	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(芸術専門課程ミュージックイヤーアーティスト科サウンドクリエイターコース)令和4年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			作詞・作曲3	オリジナル曲の根拠となるメロディーと歌詞の創作方法を学びます。	2・前	30	2	○			○				○
			○	作詞・作曲4	オリジナル曲の根拠となるメロディーと歌詞の創作方法を学びます。	2・後	30	2	○			○				○
			○	ライブステージ鑑賞2	アーティストのステージを観て、周辺を含めたプロの技術を学びます。	2・通	15	1	○			○				○
			○	資格対策講座3	学科に関連する資格に対して集中的な対策講座を開催します。	2・前	15	1	○			○				○
			○	資格対策講座4	学科に関連する資格に対して集中的な対策講座を開催します。	2・後	15	1	○			○				○
			○	特別講義3	特別講師を招いた授業やイベントなどを開催します。	2・前	15	1	○			○				○
			○	特別講義4	特別講師を招いた授業やイベントなどを開催します。	2・後	15	1	○			○				○
	○			専攻実技3	各人の個性を伸ばす実技レッスンです。	2・前	30	1			○	○				○
			○	専攻実技4	各人の個性を伸ばす実技レッスンです。	2・後	30	1			○	○				○
	○			楽器レッスン3	音楽活動の幅を広げるために、基礎的なピアノなどの演奏を学びます。	2・前	30	1			○	○				○
			○	楽器レッスン4	音楽活動の幅を広げるために、基礎的なピアノなどの演奏を学びます。	2・後	30	1			○	○				○
	○			オリジナル作品制作3	作曲を基礎から学び、オリジナル曲の制作方法を学びます。	2・前	30	1			○	○				○
			○	オリジナル作品制作4	作曲を基礎から学び、オリジナル曲の制作方法を学びます。	2・後	30	1			○	○				○
	○			アドバンスレッスン1	さまざまなスタイル、ジャンルの作曲編曲法を駆使し、DAWを活用した音響的アプローチも含めた楽曲制作方法を学びます。	2・前	120	4			○	○				○
			○	アドバンスレッスン2	さまざまなスタイル、ジャンルの作曲編曲法を駆使し、DAWを活用した音響的アプローチも含めた楽曲制作方法を学びます。	2・後	120	4			○	○				○

授業科目等の概要

(芸術専門課程ミュージックイヤーアーティスト科サウンドクリエイターコース)令和4年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
60		○	インターンシ ップ	内定した企業で行われる長期研修です。	2 ・ 後	420	14			○	○			○	
合計				60科目				2385単位時間(114単位)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業時に必修科目1290時間(65単位)および選択科目420時間(14単位)以上取得し、合計1710時間(79単位)以上取得すること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週